

# 戸塚区連合町内会自治会連絡会4月定例会 議 題 説 明 書

戸塚区地域振興課

**議題名：** 令和4年度「犯罪のないまちづくり事業」助成金交付のご案内  
内及び「地域防犯活動拠点」登録のお願いについて

**【内容】**

**1 「犯罪のないまちづくり事業」助成金交付のご案内**

地域の防犯活動に自主的に取り組み、防犯力・防犯意識の向上を目的に活動する団体に助成金を交付する「犯罪のないまちづくり事業」を実施しています。

令和4年度についても、助成金を交付する団体を募集します。

なお、各団体への交付金額は、申請内容の審査や申請団体数を踏まえ、決定します。

**【助成対象活動】**

防犯パトロール、防犯講習会等の開催、防犯マップの作成、地域防犯拠点の運営、その他犯罪のないまちづくりに寄与する活動

**【助成金額】**

1団体あたり上限55,000円 ※昨年度は36団体に助成金を交付しました。

**2 「地域防犯活動拠点」の登録について**

地域における防犯活動の拠点を設置している団体を対象に、「地域防犯活動拠点」として登録を希望される団体を募集します。

登録された団体には、拠点看板 プレートと青色回転灯を配付します。

「地域防犯活動拠点」に登録されていない団体がありましたら、地域における防犯活動を活発化させるきっかけに、ぜひ登録のご検討をお願いします。

**【例年あげている議題か？】**

例年お願いしているものです。(昨年度も4月区連会でお願いました。)

**【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】**

「犯罪のないまちづくり事業」助成金の交付、及び「地域防犯活動拠点」の登録を希望される方は、令和4年6月30日(木)までに地域振興課へ必要書類をご提出ください。

なお、期限を過ぎた場合でも、申請状況によっては対応できる場合があります。期限を過ぎてから申請される際には、お早めに担当までご相談ください。

**【その他、注意することなど】**

問合せ先

担当部署 戸塚区地域振興課

担当者名 山本、青木、鈴木(達)

TEL 866-8415 FAX 864-1933

# 令和4年度

## 「犯罪のないまちづくり事業」助成金交付のご案内

戸塚区では、地域の防犯活動に自主的に取り組み、防犯力・防犯意識の向上を目的に活動する団体に「犯罪のないまちづくり事業」助成金の交付を実施しています。

### 1 助成の対象となる活動

- (1) 防犯パトロールの実施 (月に4回以上実施する場合)
- (2) 防犯講習会等の開催 (1回あたり20名以上の参加が見込まれる場合)
- (3) 地域防犯マップの作成
- (4) 地域防犯拠点の運営
- (5) 犯罪のないまちづくりに寄与すると認められる、防犯対策物品の購入、設置
- (6) その他犯罪のないまちづくりに寄与する活動

### 2 助成の対象となる団体

戸塚区内の地域で自主的に組織された団体  
(地区連合町内会自治会、自治会町内会を含む)



### 3 助成対象期間

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

### 4 助成金額

1団体あたり 上限 55,000円

※前年度は36団体に助成金を交付しました。

申請団体数や申請内容の審査等を踏まえ、各団体への交付金額を決定します。

### 5 申請方法

申請書に必要事項を記入し、団体規約や名簿等を添付のうえ、戸塚区地域振興課(94番窓口)へご提出ください。

### 6 申請書の配布

申請書は戸塚区地域振興課(94番窓口)で配布しています。

また、戸塚区ホームページ内の「防犯情報」ページから申請書をダウンロードできます。

“戸塚区 防犯事業”でインターネット検索すると、アクセスできます。

戸塚区 防犯事業

検索

### 7 申請書類の提出締切

令和4年6月30日(木) 必着

※締切日を過ぎた場合でも、申請状況によっては、助成金を交付できる場合もございます。

申請を希望される団体は、お早めに担当までご相談ください。

担当：戸塚区地域振興課 山本、青木、鈴木(達)

TEL 866-8415

FAX 864-1933

“地域の力”で犯罪のないまちづくり

# 「地域防犯活動拠点」の登録を！

自治会町内会の皆さまには、日頃から地域における防犯活動へのご協力、誠にありがとうございます。

さて、戸塚区内には「地域防犯活動拠点」が115箇所（市内最多数）設置されており、地域の防犯意識向上や犯罪発生を抑止に役立っています。

自治会町内会館や集会所等を、地域における防犯活動を活発化させるきっかけとして、「地域防犯活動拠点」への登録のご検討をお願いします。

## ▼ どうすればいいの？

自治会町内会館や集会所等を「地域防犯活動拠点」として位置づける手続きは、登録用紙に必要事項を記入して戸塚区地域振興課に提出するだけです。

【提出書類】 戸塚区地域防犯活動拠点 登録用紙

※戸塚区地域振興課窓口にて配布しています。

また、戸塚区ホームページの「防犯情報」からダウンロードできます。

戸塚区 防犯事業

検索

【提出先】 戸塚区地域振興課（9階94番窓口）

【提出期限】 令和4年6月30日（木）

## ▼ 登録するとどうなるの？

「地域防犯活動拠点」が身近なところに設置されることで、地域の防犯意識がさらに高まります。また、周囲に対して「この地域は防犯に力を入れています！」というアピールにもなり、犯罪発生抑止の効果が期待されます。

## ▼ 自治会町内会館がないんだけど…

自治会町内会館はない、でも防犯パトロールもやっているし、地域防犯活動拠点を作りたい！そんな場合は、ぜひ担当までご相談ください。

## ▼ 区役所から何か支援はないの？

その場所が地域防犯活動拠点であることを示す看板プレートと、青色回転灯を配付します。

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。



地域防犯活動拠点

担当：戸塚区地域振興課 山本、青木、鈴木（達）

TEL 866-8415

FAX 864-1933